

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和7年6月19日（木曜日）13時30分～14時44分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
濱野教育長、葛西学校管理課長、宮崎社会教育課長

佐々木学校給食センター所長、佐々木学校給食センター係長

オブザーバー 小寺議員、工藤議員、金木議員、逢坂議員

事務局 鈴木局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の調査案件は、1つ目が焼尻小中学校改築事業の進捗について、2つ目が羽幌町市街地区学校給食センターの調理業務委託についてを議題といたします。

それでは、濱野教育長出席されていますので、一言いただきまして、1つ目の焼尻小中学校改築事業の進捗について担当課より説明いただきたいと思います。

まず、濱野教育長、お願いいたします。

1 焼尻小中学校改築事業の進捗について

担当課説明

説明員 濱野教育長、葛西学校管理課長、宮崎社会教育課長

濱野教育長 13:30～13:30

皆さん、こんにちは。本日は、お疲れのところお時間をいただきまして、ありがとうございます。議題は、先ほど委員長がおっしゃいましたが、2点、焼尻小中学校の改築に関して保護者との話を面談やリモートで行ってきております。その内容と方向性をご報告したいというふうに思います。また、市街地区学校給食センターの運営についてもお諮りをしたいというふうに思っております。どうかよろしくお願いします。

葛西学校管理課長 13:30～13:42

それでは、私のほうから焼尻小中学校改築事業の進捗についてということでお配りの

資料に基づきまして説明させていただきます。座ったままで失礼させていただきます。

まず、1点目、これまでの経緯についてです。焼尻小中学校の校舎につきましては、耐震、老朽化対応の必要性から建物を改築する方向で計画を進めてきましたが、昨今の物価上昇、あるいは人件費の高騰などの影響で既に工事が始まっている天売複合施設もそうですけれども、この焼尻小中学校の改築に係る経費についても当初の計画から大きく金額が膨らみ、このまま計画どおりに事業を進めた場合、今後の町財政運営に必要な財源不足が懸念されまして計画の見直しを余儀なくされているといった状況になっております。こういった状況を受けまして教育委員会としましては、学校関係者、あるいは児童・生徒の保護者と協議を繰り返しながら、改築による方法のほか、いろんな手法を探りつつ、島内の児童・生徒世帯の義務教育期間での移住支援といった政策なども含めて様々な検討を行ってきたところであります。

2点目の保護者の意見等についてです。これまで何度か保護者の皆さんと協議をさせてもらいましていろんな意見を聞いてきましたけれども、その中で共通するものをピックアップしております。まず、基本的なところで、一日も早く子供たちが安全に過ごせる学校に通わせたいということであります。これは、皆さん共通する意見でありました。それから、今の町財政の状況を考えたら、今の校舎を修繕しながら利用するということは、それは一番自然な流れなのではないかというような意見も出ておりました。そのほか、移住支援の検討も含めた中での意見聴取ということで移住については全く考えていないというような意見、それから夫婦で漁業を営んでいるというようなことで奥さんが欠けてしまうとそもそもやっていけないといった意見もありました。また、焼尻島全体の部分の意見として、今回の案件については学校運営のことだけではなくて島民全体の問題につながる話なので、児童・生徒の保護者だけでなく全体の説明会を行ったほうがいいのかというような意見、あるいはいろんな可能性を持ちつつ、やっぱり焼尻が少しでも衰退しないような、そういった方法で検討してほしいというような意見がありました。

この保護者の皆さんの意見等参考に内部で協議を繰り返しまして、3点目の今後の方向性ということで教育委員会としての考え方を方針として整理しておりますので、後ほどご意見をいただければというふうに思いますが、方向性としては、まず校舎についてですけれども、校舎はこれまで改築というようなことで計画をしておりましたけれども、この方針を変更しまして児童・生徒がいる間現校舎を修繕しながら利用するというようなものになります。次に、体育館についてです。これまでは、体育館については学校施設として校舎と一体で整備するというような考えでございましたけれども、これを切り離して学校体育館としての改築は行わずに島民全体のスポーツの場としての

施設ということで新設を検討するというようなものです。これによって、その施設ができましたら既存の学校体育館は用途廃止という形になりまして、学校活動で利用する場合、例えば体育の授業ですとか、いろんな学校の行事等になりますけれども、その場合はその新しい施設を借用するというような形となります。

この方針転換に至った考え方なのですが、まず学校施設の改築については先ほどの経緯の中でも触れましたけれども、今の町の財政事情ですとか、今後の焼尻の児童・生徒の推移などを考慮した中で町予算全体のほかの事業と比較した場合、やはり何よりも最優先して焼尻の実施ということは難しい状況にあるというような背景がまずあります。また、既存施設の耐震化といった部分につきましては、これまで私たち国や道から毎年指導を受けているというようなこともあって改築を必須というような考えで業務に当たっておりまして、もちろんそれが最良であるというようなことは今でも変わらないというところであるのですが、法令上の位置づけとしては施設の耐震化については努力義務として課せられているというものでありまして、今現在の状態をもって直ちに法令違反になるというようなことではないというようなこともありまして、だからいいという意味ではないのですが、役場だとか公民館の旧館だとかというのはこの焼尻小中学校よりも古くて未耐震のまま使用しているというような実態があります。理事者を含め、本当はやりたいというような思いでいるのだけれども、できない状況にあるという意味であえてこういった例を挙げさせてもらいましたけれども、だからいいという意味ではないということはご理解いただきたいというふうに思います。そういった状況の中で今できる最良の方策としては、現状確認した上で危険箇所ですとか不具合箇所を優先して改修しながら、そして使い続けるというような考え方があります。ただ、体育館については、老朽化といった部分もありますけれども、その一部が土砂災害警戒エリアにかかっているというようなこともありますので、今の施設を今の場所のまま利用し続けるというようなことについては防災上の観点からも避けるべきだということと、現体育館については学校活動だけではなくて一般開放で島民の皆様が使用しているというような施設でもありまして、児童・生徒の利用だけでなく島民全体のスポーツの場として今後長期的に必要な施設であるというような考えがあります。また、災害時の避難場所としての活用も当然想定されますので、そういった面からも今後長く必要となるということで学校という施設の改築とは切り離して島民全体の運動の場、それから防災拠点、そういった目的を含めた学校とは別な用途で建てるというような方向で検討したいというような考え方になります。

義務教育期間における移住支援制度の創設というところで、生活補償ですとか移転補償を条件とした移住支援に対する保護者さんの意向としては、一部で中学校に入るタイ

ミングだったら考えてもいいかなというような可能性としてはあったのですが、皆さん令和8年度から移住といった部分ではどこの世帯も賛同するといったことがなかったということと、あと既存校舎の修繕だったり、また新たな施設を建設するといった場合、当然そこには一定の経費がかかってくるわけですから、今の町の財政面からも移住支援と修繕等の両方を進めるというようなことについては難しいのではないかなというように、一旦政策として選択肢の一つとして移住も提案したというような経緯ありますけれども、これについては実施しないものというふうに考えております。

最後、スケジュールについてです。今年度につきましては、この後すぐ校舎の現状を改めて確認しまして、これまで改築が前提となっていて修繕等についてある程度我慢して使っていただいていたというようなことがありますけれども、今現在の子供の推移から少なくとも今後14年程度は使っていくというようなことになりますので、不具合箇所、それから危険箇所を特定して、そこを改修して使うための準備を早急に始めてまいりたいというふうに思っております。また、並行して先ほど説明しました新たな施設、建設の場所、それからスケジュール等も含めて設計に向けた準備、検討をこちらも早急に進めていきたいというふうに考えております。8月には、離島の町政懇談会を予定しておりますので、今説明している内容とプラス、それまでまだ2か月近くありますので、その期間で進んだことも併せて説明をしたいというふうに考えております。次、9月ですが、校舎の修繕についてはできるだけ早く進めていきたいというふうに考えておりますのと、改修内容としては単に業者から見積りを取ってというような規模ではなくて比較的大がかりな改修になるというふうに考えておりますので、設計が必要になってくるというように、その設計業務委託に係る予算の計上を9月議会をめぐりに提案させていただきたいというふうに考えております。もしその予算の承認をいただけたら、その後すぐ発注というような形になると考えております。それから、8年度の4月に工事費の予算措置、それから工事発注というふうに記載しておりますけれども、設計業務の期間がどのぐらいかかるのかということが現段階ではまだ分からないということで、それと併せて工事費がいつ出てくるかというのも分からないので、8年度の当初予算に間に合えば当初予算で要求しますし、間に合わなければ8年度に入ってから補正等で対応して予算措置していきたいというふうに考えております。その予算措置後すぐ工事の発注といった流れになるというふうに考えております。

説明は以上になります。裏面に参考までに児童・生徒の推移を載せておりますが、説明は省略させていただきます。

また、本日の本議会の中で辺地に係る公共的施設整備計画の策定についてということでご承認いただいたところでありまして、その中で焼尻小中学校の改築が含まれ

ているといったことにつきましてはこの辺地計画を策定する段階ではまだ改築の方向で事業を進めていたというようなことがあります、その内容での計画となっておりますので、それはご理解いただきたいというふうに思います。今後焼尻小中学校のこの方針が皆様の理解を得られて政策決定されましたら、しかるべきタイミングでその辺地計画も変更になるものというふうに考えております。

以上です。

阿部委員長

それでは、説明をいただきましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑、答弁の際は挙手にてお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:42～14:08

磯野副委員長 今説明を聞きました。当初皆さんが島の親御さんたちと何度も何度も話されたことは承知しております。そういう中で私のほうにもいろんな島の方から意見が来ていたのですけれども、最初の頃はやはり改築ということで、ということは当初 10 億、20 億って話が出てきたときに島の人たち、そんなに金かけて生徒もないのにとすることは島の中でも意見としても出ていましたから、修繕でやっていけないのかっていったときに、だけれども修繕してもそれほど金変わらないので、改築ということで進めてきたのだと思っています。今こういう計画変更になったのですけれども、島民の中の意見としてもう一つ全く正反対の意見があって、片方では修繕でいけという意見と前町長が島民の説明会に来たときに来年建てるって約束しましたよという意見、それがかなり島民の中では今言うここに出てくる親だけでなく島民全般にも説明が必要でないかという、そういう意見なのです。約束しただろうという意見なのです。その辺に対しては、今後どのような形で島民に説明されていくつもりですか。

葛西課長

まず、過去のそういった経緯は、当然計画として皆さんに公表した中で進めてきて、それが実現できるように事務を進めてきたわけですが、前段で説明したとおりその時々経過とともに町の財政部分もそうですし、そういった難しい要素が出てきたということもまた事実として

ありますので、そこはきっちり説明した中で理解をいただけるように丁寧説明していくしかないのかなというふうに思っております。

磯野副委員長 結構島の人もいろんな意見が錯綜していて、私が今言ったのもその一つなのです。そうやって町が約束しただろうと。それと、もう一つ出てきたのは、修繕って話になったときに、そうやって言っておいて生徒がいなくなるので、延ばし延ばしで結局建てないのだろうという意見もあったのです。そのときは、町側として建てるということはもう決定事項ですよというふうな説明を受けたという話も島民のほうから聞いていましたので、ぜひその辺はきちっと理解を得れるように、町の財政が厳しいというのはみんな島の人も分かっているのです、生徒もだんだん少なくなるということも。だけれども、ここにあるように、では今の危険な校舎にそのまま入れておくのかという意見も多分聞いていたと思うのです。そういう中でこういう計画が変更になったということは、本当に十分説明を、何度も何度も理解していただくように説明お願いしたいと思っています。

もう一点、具体的な話として先ほどありましたけれども、体育館、ということはどこか別な場所に体育館だけ建てるという、どこか場所の選定はもう既にされているのでしょうか。

濱野教育長 今この辺がいいかなというふうに言っているのは、研修センターの前に木造の体育館があります。あその場所を何とか使えないだろうかというふうに検討しています。

磯野副委員長 ということは、避難場所云々って話も出てきて、私もそのとおりで、今の学校のところに建ててしまうと避難場所としてはちょっと使えない。海拔が低いのと、やっぱり東浜のほうに役場もある、警察もある、消防もあって、避難場所そこで完結しなければならないのに1つだけ離してしまうというのはちょっと難しいかなと思っていますので、ぜひその点は東浜のほうが適切かなとは思っています。

それと、もう一点、3番目の今後の方向性の中で修繕対応により現校舎、中学校棟を使うということになっているのですけれども、島の中から出た意見でいわゆる耐震云々ということ考えたら旧小学校棟のほうが建物

はしっかりしているのではないかというふうな意見も出たのですか。その辺は、検討はされたのでしょうか。

葛西課長 検討になるかどうかというのは別としても、今の向かって右側の中学校棟のほうが建築年数も数年新しいというようなことから状態もいいということで、今現在そっちを使っていますので、そういった面からも今の校舎を、使っている側の棟を使い続けるというようなことで考えています。

平山委員 今日の説明で本当に大きな方針転換ということで受け止めます。昨日も財務課から今後10年間の大規模な事業の説明あったのですけれども、かなり財源が厳しいということで、今日そして焼尻中学校の改築事業の説明受けたのですけれども、当初昨日のアクションプランでは焼尻の改築に関しては15億4,000万ですか、かなりの金額だろうと思うのです。費用だなと。今後のスケジュールの中で予算について今の時点では、要するに事業の予算というのは幾らぐらいになるとか、そういう大まかなものはまだ（何事か呼ぶ者あり）……

阿部委員長 挙手にてお願いします。

濱野教育長 まだどのぐらいの経費がかかるかというのは全く分かっていません。今改修しなければならないところというのをまず見ていただきまして、それがどのぐらいになるか、そしてその設計をしてもらうというのが、その設計をするためのお金、設計費を9月の段階で補正をしたいというふうに考えています。

平山委員 改築だったら15億という当初のあれなののですけれども、この修繕に関してはざくばらんに言ったら15億はかからないということで考えて進めているという受け止め方でいいのですか。

濱野教育長 そのとおりです。

平山委員 それで、8年度、来年度、このスケジュール見ましたら来年度工事発注

になっていますけれども、これ事業の完了いつ頃をめどとしてやっていくのか。

葛西課長 改修工事なので、基本的には単年度、8年度中に完了というようなことを目指して取り組みたいと思っています。

平山委員 まず、流れ分かりました。先ほど磯野副委員長が言っていましたように、島民の中でいろんな意見が出ていると、それは当然だと思うのです。だから、その辺はやっぱり丁寧に島民の方に説明して、こういうことなのだとすることで本当に理解を得ながら進めていっていただきたいなと思います。
以上です。

村上委員 先ほど体育館建てられるところを研修センターの向かいを考えているって言われたのですけれども、学校からちょっと遠いと思うのですけれども、移動の手段とかって何か考えているのですか。

濱野教育長 軽のワゴン車ぐらいのものを1台学校のほうにお預けしてというふうな、そういうふうなこともできないかなというふうには今ちょっと検討しています。

村田議長 何点か聞きたいことがあるので、この方向性についてはいろんな中で結論を出してきたと思うので、これはこれで私も了承したいと思うのですが、まず中学校のほうの棟を改築というか、修繕していくということで、耐震化も含めて当然やっていくのだらうと思うのですが、そこに使える例えば文科省からの補助金だとか、そういう部分は一切ないのか、何かしらのものが使えるものがあるのか、それと別枠になる体育館について、その分に関しては複合施設ということで、その部分に関してはどういう財源の構成の仕方の中で今の中で考えれるものとしてあるのか、まずその点はお聞きしたいと思う。

葛西課長 まず、学校の校舎部分につきましては、議長おっしゃられたとおりもともと校舎の耐震化が何よりも最優先すべきということで耐震化に対する

補助金というのは想定されていますけれども、それ以外の単なる改修というふうになると、恐らくその最優先すべきことをやらずに違う形での改修ということで補助金の対象にはならないのかなというふうに考えております。なので、校舎部分については、その改修については全て単費になるというふうに考えております。それから、体育館につきましては、今運動スペースを含むということで社会教育課のほうにお願いして財源を探してもらっているというような経緯ありますので、例えばt o t o だとか、そういったものの活用だとかも今調査中であります。ただ、それ以外の部分については、辺地債が対象になってきますので、その辺地債を充てれば8割の交付税措置ということで、実質は2割の持ち出しというふうになるのかなというふうに思っています。また、避難場所というような機能を持たせるということで一部複合的な要素の建物という部分では、今新しく2世代交付金というのが国のほうで創設されて事業展開していますけれども、その中でも拠点整備というのがメニューの中で合致するような空間であれば、その活用も視野に入ってくるのかなというふうには思っております。いずれにしても、その補助裏は起債になるのかなというふうに考えております。

村田議長

今の説明でいくと、例えば交付金なり補助金というものに関してはなかなか使えるものがなく、ほとんどが辺地債みたいな8割バックのそれでいくということになると、今の町財政の中でいっても起債に関してはかなり全国的に取り合いの状態になっていて、ましてや羽幌町は特にいろんな部分でソフトから何から結構使わなければならないというところでいっていて、なかなかそこら辺の進捗も大変かなと思って、今の体育館の代わりになるような部分でいくと、防災も含めてということでいけば緊防債なんかを出し、あとは国がやっている地方創生の中で新しい補助金なんかも考えて次から次と出てきたり、名前が変わったりということもあるので、そこら辺はきちんと目を通してなるべく交付金少しでも、5,000万でも1億でももらえるぐらいの思いを持ってやらないと、今のこの状態で幾らかかるか分からないですけれども、島で工事をするとすると結構な金額になってくるのかなという部分がやっぱり懸念されるのです。そうすると、今言った起債を起こすにしても優先順位としては学校関係を先にやりなさいという、耐震化なんかは、それがないと駄目よ

ということもまだ消えてはいないと思うのです、優先順位としては。なので、今の複合施設の次あたりにもしくまくやれるとなるといいと思うのですけれども、その中にもずっと起債の分はほかにもいっぱいありますので、本当に一円でも多く交付金なり補助金もらえるような体制で町財政になるべく負担のかからないような形は探してもらいたいなと思っています。これは、当然努力してやると思いますので、答弁要らないですけれども。

続いていいですか。

阿部委員長 はい。

村田議長 あと、残った体育館と、あと小学校棟とかは当然除却になっていくと思うのですが、それはまたどういう形で考えているのか、もしそういう方向性があれば答弁いただければと。

葛西課長 学校に限らず目的を失った場合用途変更しまして、財務の管財が担当する普通財産という形に払下げをして、その後ほかの事業とのバランスを考えて優先順位ごとに解体していくというようなことになるとと思いますので、先にそこをというようなところになるかどうかというところまで今まだ分からないという状況です。

村田議長 昨日の委員会でもちょっと話ししたのですけれども、公共事業の除却に関しても教育委員会側で決めているものではないのですが、危険な部分に関して財政的に厳しいとか、あと今言ったように財務課に移管したのでということは分かるのですけれども、昨日の中でいくとかなりの金額の除却の費用がかさんでいるのです。昨日の段階でいくと、17年までに約20億除却費用がかかるというような状況で、なおかつ7年度はゼロなのですということなので、ということは壊したいのだけれども、財政的な部分でこれも過疎とか辺地のソフト事業を使うはずなのです。そうになると、財政的にゆるくないから、それを先延ばしにするということになると、最後とんでもないことが起きる、要は危険なものになったらどうしてもやらなければならないとなると、それこそ1億や2億出してもたくさん何が何でもやらなければならないということが起きるので、そ

こら辺は担当課は替わってしまいますけれども、そこら辺は危険が及ばない範囲の中でやっぱり除却するものは除却をしていかないと、後で大きな負の遺産になってしまうのかなというところは思っていたきたいなって思っています。耐震化も言ったし、そういうことで島民の方とよくお話をしながらいい形になってくれば、私もそれがいいかなと思うのですけれども、あと一番心配なのは事業費がどこまで、今言っている15億というのがどこまで縮んで、なおかつ2億の交付金も当然なくなるということなので、どういうふうな形になっていくのか一番心配ではありますけれども、ぜひいい方向でいってくれればと思います。終わります。

磯野副委員長 すみません。くどいようですけれども、本当に島の人に対しての十分な説明をお願いしたいと。なぜかという、この話というのは本当に島の人にとって降って湧いたような話で、まさか学校建て替えるなんて何でという話から始まって、そのときはやっぱり天売が先って話だったのだけれども、突然行政側のほうで焼尻を先にやるって言い出し、それが済んだら今度同時にやるって言い出し、それが済んだらまた元に、天売を先にやる、今回はやりませんって話なのだ。島の人にとっては、本当に降って湧いた話で、ぐじゃぐじゃになって何も火のないところに火おこされてという、最後には水かけられてという話なので、十分説明を、理解をしてもらえるように説明を、何度でも説明をしてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

阿部委員長 私からも1点あるのですけれども、今日の委員会で説明するに至るに当たってそれなりに多くの機会、島民の保護者の方との面談であったり、いろんな話はしてきたのかなとは思っています。その中である程度こういった方向性というのは出してきたのかなとは思っています。耐震化を本来すべきところでしたけれども、それをせず、修繕ということで、保護者にしてみればやはりちょっと不安というか、心配になるところもあるとは思っていますので、今後教育委員会のほうとはちょっと離れるかもしれないですけれども、やはりそういった災害発生時にどう動くのかというのをしっかりと伝えていかなければ、ただただ不安なまま子供たちを学校に通わせるということにもなると思いますので、その辺支所のほう

もありますので、焼尻支所のほうとか消防支署もありますので、そういったところとも連携しながら保護者の皆さんの不安を少しでも和らげていただけるような教育の場としての提供というのはぜひとも進めていただきたいと思いますので、それに対して一言いただいて終わりたいと思います。

葛西課長 今委員長おっしゃられたとおりだと私たちも思っておりまして、ハードの修繕とは別にソフト面で通常よりも避難訓練ですか、そういったものの数を増やしたりだとか、そういったソフト面でカバーしながら少しでも安心して学校生活を送っていただけるような努力はしていきたいなというふうに思っております。

村田議長 スケジュール的な部分でここに書いてあるとおり進んで例えば令和8年度に工事の予算措置をした場合、無事入札者がいてとんとんって、単年度でやるということですので、でいくと天売の複合施設と重なるということになりますよね、1年間は。これで8年度に着工されて完成するということはちょっとないのかなって、となると9年度には天売と重なってしまうというところがあるので、そこら辺はもしかして入札者がいて工事が発注されてもなかなか単年度で、その中身にもよるので、これは推測の話なのですけれども、そういうことも懸念されるのかなって思うので、そこら辺もしそういうことが起きた場合どう対処していくのか、もし考え方があれば。

葛西課長 今うちの建設課の技術屋さんとも相談させてもらっている中で、当然今おっしゃられたように内容にもよるのですけれども、基本的に複数年工事にかかるような大規模改修というよりは幾つかの部位に分けて、例えば屋根の改修なら屋根、壁なら壁というふうに分けて本当に緊急度の高いところをまずは手がけようということで、そういった特定した修繕をまずはやると。そういった意味では、その工事の部分については単年度で終わります。ただ、例えば1年目屋根をやりました。そしたら、2年目は今度壁とか、そういった意味では複数年になる可能性もありますけれども、まず8年には何かしらの改修は手がけたいと、そこを目指したいというような考えでおります。なので、最も優先して直すべきものを

現地確認して特定するというような作業を今しているところです。

村田議長 今の課長の説明でやり方は分かりました。そうすると、今年度に校舎の修繕に係る設計業務という予算措置という部分に関しては、今言ったように部位的に例えば耐震だけなら耐震、屋根なら屋根とかという、そういう予算、設計業務のやり方をするのですか、それとも設計業務は要は最後まで完成するまでの部分を設計業務でやるのか、そこら辺はどうでしょう。

葛西課長 やらなければならないところを特定して屋根なら幾ら、壁なら幾ら、例えば内部の設備なら幾らということで内訳で金額が分かるような形で設計してもらいます。そして、その中で当然全体の予算の中でということもあるので、今年できるのはどのぐらいの金額の中でということも併せて、優先度も併せてどこまでできるのだということ町長部局と相談させてもらいながらやる事業を最終的に予算措置していくというような流れで考えています。だから、一遍に全部できるかということ、当然そうなると予算は膨らみますから、そういう形ではなくて部分部分で金額が分かるような形で設計をしてもらって、できる優先度の高いものから順次やっていくというような流れで考えています。

阿部委員長 ほかないですか。いいですか。(なし。の声) それでは、1点目の焼尻小中学校改築事業の進捗について終了いたします。
続いて、2点目の羽幌町市街地区学校給食センターの調理業務委託について説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 羽幌町市街地区学校給食センターの調理業務委託について

担当課説明

説明員 濱野教育長、佐々木学校給食センター所長、佐々木学校給食センター係長

佐々木学校給食センター所長 14:08～14:18

それでは、私のほうからご説明させていただきます。着席のまま説明させていただきます。資料に沿って説明いたします。

羽幌町市街地区学校給食センターの調理業務委託についてということで、1の経緯でございますが、羽幌町市街地区学校給食センターでは調理業務に必要な調理員の人数1日7名体制を満たしていないということから、担当係長や栄養教諭が業務の補助に当たり、何とかしのいでいる状況となっております。人口減少が進む中、人員確保に向けた取組については限界を感じているというところでございます。また、建物につきましては、平成5年に建設後31年が経過しており、老朽化が進んでおります。今後給食センターの設備投資や維持管理に多額の費用が必要となってくるというふうに考えています。ほかにも天売複合施設建設工事をはじめとする大型事業も複数見込まれており、町財政運営への影響が懸念されるということから、学校給食の安定した提供と町財政運営の両面を考慮しながら早期に対策を取る必要があると考えております。このことから、調理員確保や施設の維持管理の必要がなく、全体費用の削減効果が大きいというふうに見込まれる調理業務の委託について検討を進めているというところでございます。

2の調理業務委託の概要でございますけれども、現在の想定される内容ということで、まず調理場所につきましては町外の民間事業者が運営する工場で調理すると。配送方法につきましては、その工場からトラックにより食缶等を運搬し、温度管理につきましては加温カートや冷蔵ボックスによって温かいものは温かく、冷たいものは冷たいというようなことで搬送をするということになります。納品の状態ですけれども、各クラス、教職員ごとに食缶、ばんじゅう、食器を分けて納品するということになると想定しています。その回収につきましては、食べ残しについては食缶やばんじゅうに入れて回収と。ただ、箸、スプーンについては、各家庭で用意をしていただくというようなことで想定しています。献立につきましては、委託事業者の管理栄養士が作成するというもので、地場産品につきましては農産物、海産物の活用ということが見込まれています。アレルギー対応につきましては、代替品を用意するということができると考えております。

3の費用比較でございますけれども、年間比較表を記載しております。上段、現行の給食事業、2段目が調理業務委託後の費用ということで、令和8年度から令和12年度までの想定費用を掲載しております。米印ですけれども、費用には人件費のほか、備品購入費やランニングコスト、全てを含んでおります。また、調理業務委託により年間平均2,618万円、令和8年度から12年度までの5年間では約1億3,090万円の経費削減が見込まれます。令和15年において予定されている大規模改修1億2,337万9,000円につきましても経費削減となるということで見込んでおります。

4の業務委託により想定される事項ということで、メリット、デメリットについてほかにもあるとは思いますが、ここでは3点ずつ挙げさせていただいております。まず、メリットとしまして、事務職員、調理員、技術員等の人員確保の必要がなく、人件費削

減と施設維持の管理や備品購入に係る費用の大幅な削減ということで、令和8年度でいけば4,678万7,000円の削減になります。2点目の完全無償化に対する財源が町単独で確保できるということですが、こちらが実現できれば子育て世代の経済的負担の軽減ということでの効果が見込まれるというふうに考えています。3つ目、離島給食関連以外の多くの業務が削減されるということです。

裏面に参りまして、デメリットですけれども、1点目は羽幌小学校への栄養教諭の配置がなくなると。こちらにつきましては、町の栄養士が食育関係の指導に当たるということで今のところは検討しているというところでございます。2点目の雇用の場の減少ということですが、こちらは資料から少し離れますけれども、先日調理員さんにはこの事業についての説明をさせていただきました。そのときの意見としましては、このまま給食センターを残してほしいというようなお話が大半でございました。ただ、そのような意見もいただいておりますし、我々としましても調理員さんに一番ご迷惑をかけるということは承知しておりますけれども、町全体の課題解決という上でもこの事業は進めていく必要があるというふうに理事者も含めて統一した考えでおりますので、ただそのような中、調理員さんには例えば次の職場探しのお手伝いなどできる限りの支援をしていきたいというふうに考えておりますし、町としてもどこまでそういったご支援ができるのかというところを検討しながら、できるだけ寄り添った形でこういった事業を進めていければというふうに考えております。資料に戻りますけれども、デメリットの3点目ですが、天候不良や災害時の国道遮断による配食の停止ということで、こちらにつきましては現在も備蓄しております救給カレー等の非常食の備蓄を継続していきたいというふうに考えております。

次に、5の給食費完全無償化の検討と国の動向についてでありますけれども、給食費の無償化について本町において調理業務を委託した場合、現状の費用負担との比較から大幅なコストダウンが見込まれるということで中学校を含めた町単独での無償化について検討したいというふうに考えております。

なお、国の動向としましては、令和8年度から全国の小学校で開始するという報道がありますけれども、中学校については今のところその詳細については不明となっております。

次に、令和8年度の試算をしております。区分としましては、保護者負担額と町負担額を分けておりますが、8年度減免前でいきますと保護者負担額が1,902万2,000円という想定でございます。今現行の運用としましては、真ん中の表の第1子半額、第2子以降無償化ということで、現行でいきますと保護者負担は636万7,000円、町負担としては1,265万5,000円となっております。こちらを無償化するということで、完全無償化の場

合、保護者負担額ゼロということで、残りが町負担額というふうになっております。この1,902万2,000円につきましては、業務委託により財源が確保できるものと考えております。

次に、6番の移行スケジュールですけれども、3月から4月にかけて内部協議、4月から8月にかけて制度改正の関係の事務を進めたいと。次に、6月から7月にかけて関係機関への説明ということで、教育委員会、議会、給食センター運営協議会、調理員、保護者等説明をさせていただきたいというふうに考えております。その中でこの事業を進めるということになった場合は、9月定例会において予算要求をさせていただきまして承認をいただきましたら、その後契約というような流れで考えております。8月には教育委員会の承認を得まして、10月から事前準備に取りかかるというようなスケジュールでございます。準備が整いまして来年の1月、学校でいきますと3学期より試行的に運用しまして、令和8年度4月から本格的に提供を開始したいというふうに考えております。

7番の他自治体の事例ということで、様似町と愛別町と初山別村につきましてはミルク給食から既に移行しているということで、様似町と愛別町につきましては無償化ということになっております。留萌市につきましては、今年の4月から完全給食から移行をしているということでございます。小平町につきましては、来年の4月から補食給食から移行を検討中ということで伺っております。

説明につきましては以上です。

阿部委員長

それでは、説明をいただきましたので、これから質疑に入りたいと思います。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:18～14:44

平山委員 今説明受けて納得する部分もありますが、まず経緯の中でちょっとお聞きしたいのですけれども、調理員の人数1日7名体制ということなのですが、最近はこの7名体制は維持できなかったということではよろしいのでしょうか。

佐々木所長 現在は、半日の方も含めると5名なのですけれども、午後からは4名ということで、残り満たない部分は代替さんに入ってもらったりしていますが、その代替さんも来れない日もあります。

- 平山委員 今の説明、半日がどうのこうのって言っていましたが、ごめんなさい、ちょっと理解できなかったのですが、調理員さんをきちんと満たしていないというか、人数、そのために担当係長や栄養教諭が業務の補助に当たって何とかしのいでいるということなのですが、この方たちの業務というのはどういう業務をなさっていて、あとそれぞれの仕事も持っていると思うのです、係長さん等。その部分でのふだんの業務、時間外にこのためにつながっているのかどうなのか、その辺お聞きしたいと思います。
- 佐々木所長 担当係長や栄養教諭の業務についてですけれども、調理員としての業務ですので、午前から入って調理する部分もありますし、午後からの洗浄の部分ですとか、そういった部分もあります。それによってやはり日中に事務ができないという部分もありますので、時間外にもつながっているという、そういう状況です。
- 平山委員 こういう体制は、いつぐらいから続いているのですか。
- 濱野教育長 去年の4月に入ってすぐぐらいに調理員の方が1人病気になられて、体調崩されて入院されて、そのすぐ後にまた調理員の方が調理中のけがで手をちょっとけがされたというふうな形で2人ぐらい急に調理のほうの方が抜けたというふうなことがあります。そのときに本当に大変だったものですから、給食センターの係長だとか栄養士さんも入ったのですが、そのほかに本当に人のいないときで人事異動でほかに行った職員、調理室に入るためには2週間前に検便をしなければならないというふうな制度があって、それがあってから入れるというふうなものですから、すぐ手が空いているから入れるというものではないものですから、それで前からたまに手伝ってもらっていた職員、人事異動で移った2人に来てもらって一緒に入ってもらったというふうな経緯があります。
- 平山委員 とにかく調理員を結局募集しても応募してくる人がいないという受け止めでよろしいのでしょうか。

佐々木所長 そのとおりでございまして、応募があったとしても1日できる調理員というのがなかなか確保できないという状況です。

平山委員 今現状の説明受けまして、ある程度理解できました。本当に人材というか、いないということでこういう状況に陥ったのかなということで、費用対効果でいったら結局外部委託にしたほうが経費の部分でもかなり違うのだなということだと思うのです。まず、経緯の中では分かりました。あと、メリット、デメリットの中でメリット、費用の部分でかなり大きな削減ができるというような説明がありました。それはそれで、デメリットの部分で雇用の場の関係なのですが、たしか調理員さん会計年度職員ですよ。これは、毎年更新していくということになるのです。そうすると、今会計年度任用職員で勤めている調理員さんは、給食の仕事がなくなったから、別の部署に、役場内の中に異動して勤めてもらうとか、そういうことというのは可能なのでしょうか。

濱野教育長 それは、可能でございます。

平山委員 可能ですね。分かりました。ほかの部署ということになると、全く仕事の内容が違うから、全ての人がいいですということにならないかもしれませんが、そういうことでちょっと心配したのです。やはり生活もかかっているでしょうし、その部分でどう考えているのかなと思ったのですが、そしてこの外部委託のことを調理員さんに説明したら、残してほしい、それは当然だと私は思いますけれども、何せこの状況、町財政の状況を考えますと無理なことなのかなとも受け止めたのですが、今雇用されている人の部分ではこの人たちが本当に今後も生活できるようなと言ったらおかしいのですけれども、仕事の部分でも考えて異動させてもらうとか、そういうのも考えていただきたいかなと思っています。その辺どうでしょう。

濱野教育長 先ほども佐々木給食センターセンター長のほうからご説明あったのですが、調理員の人方には次の職場の紹介というのをできるだけ私たちのほうでもサポートしていきたいというふうに思っております。

平山委員 それで、移行スケジュールの中でいろんな説明で保護者の方たちにもこれから説明していく予定のようですが、もし保護者の人からやっぱり外部委託だったらちょっと不安があるだとか、いろんな部分で、そういうことで反対される意見が出たとしたら、どのように扱いますか。

濱野教育長 今後給食センター運営委員会だとか、保護者の方々にも丁寧な説明をしていきたいと思っていますし、また一度保護者の全員というわけにはいかないのかもしれませんが、代表の方々に試食みたいな形で実際に食べてもらうだとか、そういうふうななるべく丁寧な説明をしながら同意を得ていきたいなというふうに思っています。

平山委員 何事もやっぱり丁寧な説明、理解してもらうような説明、それとすごくいいなと思ったのは完全無償化、中学校まで、ほかのところでは中学校やっていないということで先行して羽幌町がやっていくという、私こういうことはすごく賛成です。だから、そういう部分も含めて保護者の人たちには丁寧な説明をして理解を得てこの外部委託に進んでいただきたいなと思います。
以上です。

磯野副委員長 今の話で本当に人員の確保が、調理員の確保が難しかったということは説明でよく分かりました。3番目の費用比較の部分で、私も人員確保が難しければ、これは調理委託するしかないのかなというのは全然異論はないのですけれども、現実の数字が出てきているのですけれども、これは委託先はある程度めどがついて、その上でのこの金額を出してきたというふうに理解していいのでしょうか。
それと、もう一点は、今どんどん、どんどん物価が上がって、特に主食米は上がってきているので、この数値というのはちょっと変わっていくのかなと思うのですけれども、その辺についても。

佐々木所長 委託先のめどとしては、まだこれから入札等で決めていくのですけれども、参考としているところはございます。
あと、物価の上昇につきましては、今この試算の中では生徒数の減少ですとか、そういった部分もあると思うのですけれども、まずは例えば単

価、そういった部分については一定の額で見込んではい入るのですけれども、当然この先そういった情勢から単価の変更だとかというのは考えられると思います。

村田議長

私としても方向性的な部分に関してはこれからの時代でいくとマッチしているのかなということは思っています。懸念材料としては、平山委員が言った仕事を失う人がこれからもそのぐらいの収入は得たいというときに役場内だろうが民間だろうがどこだろうがその人に合った仕事を与えられるかどうかというのがまず優先事項としてはあると思うのです。先ほど平山さんもそういう質問しているので、私もそれは心配があるところで、自分が心配しているのは今言った受けてくれるであろう業者さんというのは大体限られているわけで、そこで給食を今までどおり作って配送してもらい、そうすると今町でやっている場合はお金をもらう部分は食材費、かかる経費というのは当然町で持っている部分のすみ分けがなくなって、委託というところでどういう形で要は委託の部分の契約の数字を出して、どこかで出したからメリットとして委託後これだけでいいのですというふうになりますよね。その部分と今度、それは今まで町で出している部分だから、食材費の部分に関しても決まった部分でいったときに町でやっている部分と違って質が落ちたり、この間唐揚げが1個しかないような給食とかということもあったり、そうすると結局民間ですから、少しでも利益を上げなければならないというところで、そういうところで絞られたりして、委託でこうやって町財政のためにいいのだけれども、やっているうちに中身が前より寂しいよねとかいうふうになっても移行する上でのデメリットになるおそれがあるので、そこら辺逆に委託していても監視できるような体制というのか、そういうのは必要だと思うのですけれども、そこら辺まで含めてちゃんと委託をしなければならないのでないかなと思うのですけれども、そこら辺どのように考えているか、もしあれば。

佐々木所長

委託する上で、当然羽幌町側が委託するということですので、その辺監視についてはやはりしていかなければいけないというところですし、あと契約の段階でそういった見た目、貧相な、そういう報道もありましたけれども、実はそこについては見た目でちょっと貧相に見えるというよ

うな報道の中で一部ありましたけれども、その辺のカロリー計算は大丈夫だとか、その辺も含めて給食の提供について契約の仕方を工夫していければなというふうには考えております。

村田議長

移行していく上で子供たちに与える給食の質が落ちるというのは、一番マイナスだと思うので、そこら辺はそういうことで落ちないように進め方でいってもらえればと思います。

もう一点、ここの中にちょっと書いていない部分もあるのですが、留萌管内でいくと羽幌町も来年の4月から開始したい、それから小平町も移行検討、初山別は当然もう始まっている、そこに出ていない町村もありますけれども、委託業者としても、それから委託する側としても一定の量を、せっかくだからみんなで統一して一気に有利な状態で移行しましょうよとかというところで行くと、各町村それぞればらばらにやるのがいいのか、それとも留萌から北は全部一気にやるのかという契約というか、委託の仕方とか、そこら辺は各町ではやりづらいかもしいないですけれども、長い目で見ると今は児童・生徒が少なくだんだん減っていく中で、例えば今の状況だと何千人とか何百人という給食の数が10年後いったらかなり半減して、要は半減しても委託料は変わらないなんていうことにもならないような気もしますし、私が何を言いたいかというと、ここに載っている留萌市はもう始めてしまったから、それはそれで、施設も売ってしまったから、それはいいのですけれども、そうでないところは逆に言うとタッグを組んで有利な状態でやれるのであれば、それはそれで委託する側としてはいいというか、契約する上でいいのかなという思いがあったり、将来的に人数が減ってもこちら側としてマイナスにならないような委託の仕方とか、あと委託年数、一年一年委託をするのか、5年なのか、そうすると例えば人口推計を見ながら、児童・生徒の数見ながら契約を結ばなければならないというところも含めて、いなかったら困るということはありませんけれども、今の状況から判断すると多分やってくれるだろうなという思いがあるので、上手にそこら辺は交渉していただけるのか、長く給食を続けるという意味では大事かなと思うので、もし何かあれば。

- 濱野教育長 羽幌町の場合は、調理員さんの確保とかいろんな面が緊急的なものがあったものですから、本当にある程度急いで進めてきています。また、できれば来年の1月ぐらいから試行して4月から始めていきたい、もしそういうふうになってくるとほかのところでもやるようなところが出てくるかもしれません。そういうふうなときには、またそういうふうな町村と連絡を取りながら、もしそういうふうな形で何か有利な方法とかというのがあるのであれば、それは何年間でもって契約を更新していくとかというときにお互いに連絡を取りながらやるだとかということができるのかなとは思っております。
- 村田議長 そういうときは、ぜひここに中部3町村の協議会もありますから、そういう中でいい状態でしていただければと思います。
- 平山委員 ちょっと聞きたいのですけれども、デメリットの中で天候不良や災害時の国道遮断による配食の停止というか、この救給カレー等の非常食って、こういうのあるのですか。
- 佐々木所長 これは、給食に関わる栄養士さんたちが考案したもので、水を入れることでドライカレーのようなものがその中でできるのですけれども、そういった部分でその場で提供というようなものです。火だとか、そういったもの使わなくてもいいという。
- 平山委員 それは、ふだんから備蓄されている、改めてするのではなくて今現在もそれされているということなのですか。
- 佐々木所長 消費期限もありますので、定期的にはあるのですけれども、予算をつけていただいて一定期間、2年ぐらいの期限はあるのですけれども、その都度交換して常に用意しているような形になります。
- 阿部委員長 私からも、先ほど議長おっしゃったように委託料の部分でこのままの形でいってくればいいのですけれども、やはり児童・生徒数が減って変わらないってなるとまた町の財政的な部分も圧迫されてくる部分もありますので、算出方法なんかもしっかりと、児童・生徒1人当たりの単価で

ずっとやるだとか、そうすれば生徒が減ってもそれでいけるという部分もあるので、そこは考えていただきたいなと思います。

あと、保護者のほうに説明するときには、給食費も完全無償化になるよといったのをセットで説明していくのか、それとも全く別個で説明するとなると当然受け取り方もまた違ってくるのかなと思いますので、そういったところも今後協議しながら進めていただきたいと思います。

あと、今までの学校給食は町のほうでやっていましたので、町の特産品とかを使った食材も出されていきました。そういったことを考えると、今後はそういったことができなくなるのかなという、もしかしたら工場で全部請け負っている学校分を作るとなると、留萌管内のものは食べれるでしょうけれども、地域の特性を生かした特産となっている食材も出てきて食べているというのを自分の子供からも聞いていますので、そういったものはなくなるのかなとも思いますが、デメリットの中で食育関係の指導に当たるといった記載ありましたけれども、これは授業の中で何かやっていくのか、その辺今現在どのように考えているのかお聞きして終わりたいと思います。

佐々木所長 今現状では、小学校のほうで栄養教諭、先生という立場の方になるのですけれども、その方が配置されていまして学校給食を通じて生徒のほうに栄養指導をしているというような状況です。栄養教諭が業務委託によって配置がなくなるということですので、それに代わる栄養指導というところを町の栄養士さんのほうにお願いしたいと、そういうような考えで今はおります。(特産品。の声)

阿部委員長 そういったのを食べる機会というのがなかなか子供たちも、家庭で食べれば良いという話かもしれないですけれども、そこは学校の中でそういった地域の特産品に触れるというのもまた教育の一つなのかなと思いますので、そういった部分がなくなるとどういった形で代わりにやっていくのかお聞きしたいと思います。

佐々木所長 特産品については、町外の工場でということではあるのですけれども、契約の仕方にもよるのですけれども、各町の特産品について扱うことは可能ということだと思いますので、その辺は業者選定が終わったときに

契約の中にできるだけ盛り込めるようにお話をしていきたい、こんなふうに思います。

阿部委員長 ほかございませんか。(なし。の声) それでは、以上をもちまして文教厚生常任委員会を終了いたします。